

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社A・I・C広島マネジメント
住所	広島県広島市東区若草町12番1号
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
基準年度(*1)	令和元年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	旅館、ホテル (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：7511)
事業の概要	宿泊、宴会、レストラン運営

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

省エネ法エネルギー管理統括者を総括者としエネルギー企画推進者を主導に中長期の計画、建物の運用改善を図りCo2も排出抑制に努めます。

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元年度	令和2～令和4年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	3,519 t-CO ₂	3,449 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		3,449 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	省エネ機器の導入、管理マニュアルの見直しを中心とし年間1%のCo2削減を目指す。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくな

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a		計画期間の目標 b		削減量の対基準年度比
	令和	元年度	令和2~令和4年度 (平均値)		$((a-b)/a) \times 100$
					%
					%
					%
原単位の指標及び 目標設定の考え方					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>・ 令和2年度に宴会場ホワイエ空調の運用変更でCo2削減見込み</p>
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

<p>特になし</p>

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制のため 1. 省エネ機器の導入 2. 設備運転の運用改善 を基本方針として地球温暖化対策に取り組めます。</p>

5 その他の取組

<p>省エネルギー推進委員会を1回/年実施し従業員へ省エネルギーの推進を促す。 照明の不要箇所消灯、空調の温度管理の徹底。</p>
--

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをい
 *8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果
 ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認める
 ものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	シェラトングランドホテル広島
事業所の所在地	広島県広島市東区若草町12番1号
事業所の業種	旅館、ホテル
事業の概要	宿泊、宴会、レストラン運営

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元年度	令和2～令和4年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	3,519 t-CO ₂	3,449 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		3,449 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	省エネ機器の導入、管理マニュアルの見直しを中心とし年間1%のCo2削減を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に宴会場ホワイエ空調の運用変更でCo2削減見込み

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし

2 その他の取組

<p>省エネルギー推進委員会を1回/年実施し従業員へ省エネルギーの推進を促す。 照明の不要箇所消灯、空調の温度管理の徹底。</p>
